

貸切バス初任運転者に対する安全運転の実技指導内容の公表

中 鉄 バ ス 株 式 会 社
中鉄北部バス株式会社

弊社では、「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき運輸の安全にかかわる事項等」により、貸切バス運転者への初任教育を以下の通り実施しております。

1. 実施日程

入社後、運転者に選任するまでの期間、実施します。

2. 車種区分

初任運転者の業務に合わせた車両（大型・中型・小型）にて訓練を実施します。

3. 指導教育担当者

乗務経験豊富な運行管理者の資格を有する者が実施します。

4. 指導内容

- ・机上教育（10時間以上）
事業用自動車の安全な運行に関する基本的事項等を指導します。
- ・実技指導（20時間以上）
指導教育担当者が添乗の下、初任運転者自身が運転します。また、必要に応じて指導教育担当者が運転し、実演指導します。ルートは実際に走行する区間を中心に狭路・山間路・高速路区間等でも実施します。